

# 医療技術評価総合 研究事業

## 厚生労働科学研究費補助金研究事業の概要

研究事業（研究事業中の分野名）：医療技術評価総合研究事業

所管課：医政局 総務課

予算額（平成16年度）：1,717,936千円

### 研究事業の目的

良質な医療を合理的・効率的に提供する観点から、医療技術や医療システムを評価し、医療資源の適切な配分を行うなど、時代の要請に速やかに対応できるよう、既存医療システム等の評価研究を実施するとともに、医療の質と患者サービスの向上のために必要不可欠な医療安全体制確保に関する研究、根拠に基づく医療（Evidence-based Medicine：EBM）に関する研究を実施するものである。

### ②課題採択・資金配分の全般的状況

- ・ 診療技術の評価（約0.84億円）、診療機能の評価（約0.54億円）、医療情報技術の評価等（約3.63億円）、医療提供体制基盤整備（約1.54億円）、看護技術等（約0.47億円）、EBMの推進（約2.72億円）、医療の質と医療安全体制確保等（約2.63億円）となっている。

これまでに比較して、医療の高度化や医療事故の報道の増加に伴い、いずれの項目においても医療の信頼の確保にかかる研究課題の採択が増加する傾向にある。

- ・ 15年度採択課題は別添参照

### ③研究成果及びその他の効果

【EBMの推進】根拠に基づく医療推進のために、重点20疾患のEBMの手法に基づく診療ガイドラインの作成支援を行った。

【医療安全及び質の向上】7万件に及ぶヒヤリ・ハット事例収集・分析の実績を踏まえ、要因分析に取りかかることが出来た。また、分析結果を踏まえ、間違いやすい医薬品に対する使用上の注意を喚起する通知等を発出した。

【看護技術開発】在宅人工呼吸療法、褥創管理法を始めとした14の医療処置について、訪問看護における指示と報告に関する原則を定めた「標準的な作業手順」（施設内基準：プロトコール）の開発、更新を行い、医療提供の場の拡大に寄与した。

【医療情報】保健医療分野の情報化として遠隔医療の実施基準等の行政通知や診療報酬上の評価の根拠として活用されたほか、医療施設内での診療情報の蓄積、参照・分析、等及び医療施設または患者間で診療情報の伝送と相互参照を容易にする情報システム開発等に貢献。

【体制整備】救急医療の向上のために、救急救命士の業務の拡大が可能かどうか検討を行うための基礎資料を収集・分析した。また、自然災害時における非被災地での重症患者受入体制（災害拠点病院、救命救急センター）が、被害想定に対して十分であることが確認された。

### ④行政施策との関連性・事業の目的に対する達成度

○いずれも順調に進行している。

【EBMの推進】順調に進行し20疾患の目標は終了し、新たに急性胆道炎、尿路結石、前立腺癌の診療ガイドラインの作成支援を行う。また、臨床研修等の様々な医療現場での領域で適用できるEBM手法の開発に向けてさらに推進。

【医療安全及び質の向上】医療事故やヒヤリ・ハット事例の実態把握が進んでおり、これらを分析することにより、予防対策等を含めたマニュアルやガイドラインの作成を推進。

【看護技術開発】「標準的な作業手順」（施設内基準；プロトコール）、在宅療養患者の死亡に直面したときのマニュアルの作成により、在宅におけるより高度な医療の提供に寄与したが今後、ニーズにあった在宅医療が提供されるよう諸制度の問題点を整理する予定。また、医療提供体制の変化に伴い、看護基礎教育カリキュラムや新人

看護研修制度等の看護師の質の向上に資する研究を推進

【医療情報】医療情報の標準化や遠隔診療は確実に推進されており順調に進行している。

【体制整備】救急救命士による除細動、気管挿管、薬剤投与（1剤）の実施が可能との報告書を踏まえ、行政的に必要な準備が行われている。また、非被災地における重症患者受入体制の確保に加え、被災地への医師等の派遣による救急医療体制の確立のための研究を推進。

### ⑤課題と今後の方向性

平成15年8月に取りまとめられた医療提供体制の改革のビジョンに示された将来像のイメージが実現されるように研究課題を公募し採択する方針。

#### 【全般的な課題】

- ・ 患者の視点に立った患者のニーズに応じた医療提供体制の確立

#### 【個別内容に係る課題】

- ・ 患者の視点の尊重として医療に関する情報提供の推進や安全で安心できる医療の再構築
- ・ 質が高く効率的な医療の提供体制の構築や医療を担う人材確保と質の向上
- ・ 医療の基盤整備としての医療分野の情報化の推進
- ・ 医薬品・医療機器、医療関連サービス等の充実 等

### ⑥研究事業の総合評価

医療技術評価総合研究事業の成果は、今後の制度設計に資する基礎資料の収集・分析（医療安全、救急医療）、良質な医療提供を推進する具体的なマニュアルや基準の作成（EBM、医療安全、遠隔医療、看護技術）などを通じて、着実に医療政策に反映されている。

良質な医療提供体制の整備のためには、既存の医療体制の評価研究や新たな課題（医療安全等）の解決を図る研究などを推進する医療技術評価研究事業の充実が不可欠である。